

第2回（仮称）堺市立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する 基本方針策定検討懇話会における構成員からの主な意見

第1章 基本方針策定の背景

第2章 基本方針の策定の目的と位置づけ

- (1) 基本方針を保護者や地域住民等と共有するとあるが、どのような方法で共有していくのかを明確にする必要がある。
- (2) 学校再編の検討に当たっては、再編の是非だけでなく、実施段階や実施後の検証まで含めた一連の流れを整理することが重要である。

第3章 学校規模

第4章 学校配置

- (3) 学校規模の適正化については、地域特性や学校の文化等、多様な要素を踏まえて判断する必要がある。
- (4) 複数学級には多様な人間関係や協働的な学びを実現しやすいという利点がある一方で、再編を進めていくと、通学区域が変更する等のデメリットも生じる。
- (5) 一番大事なことは「子どもたちにとって一番良い教育環境」である。教育は時代によって変わっていくため、新しい時代に生きる子どもたちに対して、どうすれば最も適切な教育ができるか考える必要がある。
- (6) 通学距離や通学時間については、地域特性や道路状況等を考慮した基準とすることが望ましい。
- (7) 小規模校の再編の必要性は理解できるが、一方で、現状のままで継続するという方向性を示すことはできないのか。
- (8) 教育の公平性については、単なる人数の差だけで考えるものではないのではないか。
- (9) 多様な学びに触れさせるという観点から、無理に人数を分けて複数学級を作っても意味がない。少人数学級では、協働的な学びは成立しにくい。学級の数だけ考えるのではなく、こどもの育ちや学びにとって、どのようなメリットがあるか考えなければならない。
- (10) 人数や学校規模によって教育環境には必ず差があるため、子どもたちにとってより良い環境になるように、その環境の差を活かすという視点から考える必要がある。

第5章 めざす姿

第6章 学校規模及び配置の適正化の方策

- (11) 用語の使い分けについて、「再編」や「再編整備」などの意味を明確にし、市民にも分かりやすく整理する必要がある。
- (12) 意見聴取や合意形成に関して、非常に丁寧に進めようとしていることは評価できる。あとは、どうすれば効果的に進めることができるか考える必要がある。
- (13) 取組の流れについては、検討から実施までのおおよその期間やスケジュール感についても示すことが望ましい。

第7章 学校規模及び配置の適正化に係る留意事項

- (14) 学校規模及び配置の検討に当たっては、現在の児童生徒数だけでなく、将来の人口動向や地域の状況を見据えた中長期的な視点が必要である。
- (15) 再編の検討に当たっては、通学の安全確保や通学距離・時間、保護者負担など、児童生徒及び保護者への影響に十分配慮すべきである。

- (16) 学校は地域とのつながりの中で成り立っていることから、再編後も見守り活動や地域活動等、学校と地域との関係が維持できるよう配慮が必要である。
- (17) 学校規模及び配置の適正化は児童生徒にとってより良い教育環境の充実を目的として進めるべきであり、保護者や地域住民の意見を検討段階から丁寧に聞きながら進めることが重要である。
- (18) 保護者の負担軽減だけでなく、保護者の協力を得ながら学校運営や取組を進める視点も重要である。
- (19) 学校統合に当たっては、学校文化や教育活動の違いによる児童生徒、保護者及び教職員の不安に配慮する必要がある。
- (20) 児童生徒の意見聴取に当たっては、年齢や発達段階によっては自らの考えや思いを十分に整理し、表現することが難しい場合があることに配慮し、教職員や保護者が児童生徒の視点や思いを丁寧に汲み取ってあげるべきである。
- (21) 保護者や地域に寄り添うことにより、教職員の負担が増えるおそれがあるため、教職員への配慮も重要である。
- (22) 学校跡地については、防災機能や地域活動の場としての活用を含め、地域に資する活用方法を検討することが望ましい。

第 8 章 基本方針の推進及び検証

- (23) 個別の再編における PDCA サイクルについては、再編整備懇談会での協議や方向性の検討は計画段階に当たるように思われるため、Plan・Do・Check の整理や位置づけを分かりやすく示す必要がある。
- (24) 個別再編における PDCA サイクルについて、何を評価（Check）するのかが分かりにくいいため、考え方を丁寧に示すべきである。